

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称：江南市立古知野西保育園	種別：保育所	
代表者氏名：伊藤早苗	定員（利用人数）：140名（124名）	
所在地：愛知県江南市東野町郷前48番地		
TEL：0587-56-2021		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成25年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人 愛知江南学園		
職員数	常勤職員：21名	
専門職員	(園長) 1名	(調理員等) 8名
	(保育士) 22名	
施設・設備の概要	(居室数) 6室	(設備等) 乳児室1室・遊戯室1室
		保育士室1室・給食室1室

### ③理念・基本方針

#### ★理念

人こそすべて

#### ★基本方針

子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくりだす力の基礎を培う。

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・障害のある子どもの統合保育を実施している。
- ・子ども一人ひとりの生活リズムを大切にしながら、年齢に応じた生活ができる養護と教育を行っている。
- ・人との関わりの基本となる信頼関係を築き、自己肯定感を育てる保育をしている。
- ・自然との関わりを大切に保育活動をしている。
- ・互いに育ち合い、学びあえる集団づくりを目指している。
- ・子どもの心と体力のつながりを考慮し、体力づくりにつながる活動に心がけている。
- ・子どもが主体的に活動できる環境づくりに心がけている。
- ・子どもが長時間落ち着いて生活できる環境に配慮している。
- ・丁寧な保育ができるよう、保育者同士の連携を大切にしている。
- ・保護者と協働した子育てができるよう、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。
- ・系列の短大の教員の協力を得ながら保育の検討をしている。
- ・子どもの育ちを支えるだけでなく、市の「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて公立保育園として地域の子育て支援を行っている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 7月 1日（契約日）～ 平成31年 3月13日（評価結果確定日）
	【平成30年12月14日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	5回（平成29年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆理念の浸透と責任員体制の明確化

学校法人愛知江南学園が運営している市立の保育園である。同時に江南市の指定管理制度に於ける選定事業者として6年目を迎えている。職員の多くは愛知江南短期大学の卒業生で「人こそすべて」の建学の理念が浸透している。従って、職員は「人こそすべて」の理念に基づき子どもに常に正対している。また、組織運営に於いては園長を筆頭に園長代理、調理主任、事務長を置き、責任体制を明確にして園の運営にあたっている。

##### ◆食育の新たな“形”

食育に関して、今年度から新たな取り組みを始めた。6年前に着任した初代の園長時代から、地域から借り受けた畑で子どもたちが野菜を育てたり収穫したりして、それを給食の食材として利用してきた。それは現在も継続しているが、今年度からは給食の“形”に工夫を凝らしている。一斉に食事の時間にするのでなく、おおよその時間の中で子どもの活動に合わせ、子どもが食べたい時間に食事を提供している。遊戯室をランチルームにして、好きな場所で好きな友達と食事ができるようにしている。保護者には、保育参観にて「ランチルームで食事をする意図」について説明をしている。

##### ◆子どもの興味や知的好奇心を育てる

子ども達の知的好奇心を刺激するような環境が各保育室で整えられている。5歳児はグループごとに話し合いを持ち、協同的な遊びを楽しめるように工夫されている。3・4歳児は、ケーキ屋さん等のごっこ遊びがいつでも楽しめるようになっている。廊下等にも遊びや絵本が整備され、子ども達の興味が高まるような環境が準備されている。1・2歳児の保育室内でも、子ども達がいつでも遊びを楽しめるようにコーナー遊びや身体を動かして遊べる工夫がされている。色々な地域からの寄付資材を、工夫して活用している。

◇改善を求められる点

◆将来に向けICT化の推進を

江南市の指定管理者制度の選定事業者であることから、自由な予算化は難しいと理解できるが、ICT化推進は避けて通れない時期に来ている。事務管理の効率化や保護者、職員の負荷軽減を考慮し、前向きな検討・研究を進めることを望みたい。

◆保育実践の記録

管理や保育の現場では、「人こそすべて」の精神に根付いた適切なマニュアルが整備され、それに沿った管理や保育実践がみられた。しかし、確かな保育実践を証明するための記録が残されていないものが散見された。それぞれの取り組みについて記録の必要性を検討し、必要な記録を残すことが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

的確な指導と評価を得たことにより、次年度の課題が明確になった。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>保育理念の「人こそすべて」は、愛知江南学園の建学の理念である。保育士の多くは同学園が運営している愛知江南短期大学の卒業生であることから自ずと理解浸透している。更に毎年4月に保育マニュアルの職員園内研修を行い説明をしている。保護者へは、園のしおりを配付して周知に努めている。家族アンケートの結果は95%以上が肯定しており周知の度合いが窺える。</p>			

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>江南市の指定管理者制度の選定事業者として2期目を迎えた。最大の関心事は消費増税と運営予算折衝であり、今後5年間の収支は綿密に分析した結果定められた金額となっている。保育ニーズは、市が把握している情報を参考にしている。市と短期大学の担当者から、3%経費削減の依頼があった。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>江南市指定管理者制度の選定事業者であり、直接的に「経営課題」に取り組むことが難しい事情がある。外壁の改装、乳児仕様に合った部屋への改装、乳児仕様のトイレの設置、調理室の環境整備などを上申しているが、早期の改善・解決は望みが薄い。市担当者の判断で、老朽化の著しい部分から順次更新して行くこととなる。</p>			

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>市に提出した5カ年計画書を確認出来た。既に、江南市指定管理者制度の選定事業者として2期目を迎えている。市の要求する5カ年計画は事業者を選定される必要事項を満たした内容になっている。公式な位置づけのものである。</p>			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保4」の5カ年計画を反映して策定した平成30年度の事業計画は確認出来た。愛知江南学園が運営している「江南市立古知野西保育園事業計画」として市へ提出している。5カ年計画書同様公式なものである。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
単年度事業計画は、毎年2月に園長、園長代理、幼児・乳児両主任、調理主任を委員として策定している。次年度計画は行事の振り返り、保護者アンケート結果、地域ニーズなど総合的に反映して策定している。単年度計画の進捗は5～6月に市委員会から議会答弁に向けた問い合わせがある。市の要求である四半期事業報告が、必然的に見直しの機会となっている。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
市に提出している「事業計画」は、保護者にとっては馴染みづらいものである。少しでも理解が深まるようにと、事業計画を抜粋したものを「園便り」、「クラス便り」などの媒体を利用して周知に努めている。事業計画の具体的な取り組みは、参観日にビデオ上映を交えて理解し易い工夫をしている。本要求事項の家族アンケート問3の回答は否定は皆無である。			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「子どもの捉え方や子供が育っているかを見る目」、「子どもが何をしたいのかや何故そうしたいかを見る目」、「様々な環境を整えるために整える技量を備える」等が、子どもの成長を促すと理解している。職員育成のために組織目標管理シート、個人評価チェックシート(萌文書林教材を基にチームで行っている)活用している。年度途中と年度末に評価・振り返りを行っており、PDCAサイクルを回して運用している。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保護者との普段のやり取り」、「保護者の何気ないつぶやき」、「行事アンケートの結果」、「連絡ノートのコメント」などを分析して改善に努めている。また、月1回行う「幼児、三未会議」では、当月の振り返りを行って翌月以降の計画を立て、チームと個人の課題を明確にして園全体の質の向上に努めている。			

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>保育マニュアルの中の項番「8」に明記してあることが確認出来た。保育マニュアルは年度初めの4月に行う園内研修で全員に説明して確認をしている。毎年行うことで、経年に伴い理解が深くなっている。運営機構及び職務分担とリンクしており、園長、園長代理、保育士、事務長の役割と責任が明記してある。</p>		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>平成30年度に改定された「保育所保育指針」のポイントを理解するため、民間園の研修に参加する機会を増やしている。虐待、プライバシー、人権等は日々指導をしている。今年度始めた「セルフチェックシート」(複数の設問に適否を回答する形式のもので、右端に根拠法令が明記してある)を活用して関連法令の理解に役立てている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>「保8」で述べた取り組み以外に、外部講師(保育環境の専門家)を招いて公開保育を行い、課題を明らかにして改善に繋げている。また、月に2回江南短期大学の心理専門家を交えて園長、園長代理、フリー保育士、クラス担当、障害担当と会議を行っている。自園に留まらず、外部の専門家を招いて積極的に取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
<p>園児の出席簿を手書きから電子化に切り替えた。また、職員の事務の時間を毎週木曜日と金曜日の16時から17時と定め、集中できる様に改善した。職員が研修等で持ち場を離れる場合は「引継ぎメモ」を活用して、後任のフリー保育士、園長代理、園長等がフォローし易い仕組みにしている。今後の課題として、事務管理の効率化や保護者、職員の負荷軽減を考慮したICT化を推進されたい。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>現在必要な人材は充足している。定着率もよい。常勤職員(保育士)は経営母体の江南短期大学の卒業生を採用し、非常勤職員はハローワークに求人を出している。江南短期大学の卒業生を採用する場合は、就職部長が推薦して学長が面接をしている。インターンシップは5人から10人規模で年間20回位受け入れている。職員が、短大で保育の現場に関わる講義をすることで、職員の育成にも効果が出てきている。</p>		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
<p>愛知江南学園の人事制度に従っている。「組織目標管理シート」の運用、年次昇給の仕組みがある。「就業規則」、「給与規程」は全職員へ年度始めに説明をしている。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園長は、「働きやすい職場」とは「仕事楽しいこと」と理論づけている。職員を1名増員し、休暇を取りやすい環境を整えた。夏季は学長指定の連続休暇があり、厚生休暇は12日間で、その消化率は高い。健康診断、ストレスチェックは全職員を対象に実施している。事務時間を定めることや、個別記録や連絡ノートを書き易いように改善した。出席簿の電子化や職員専用のパソコンを導入している。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
人事管理制度が充実しており、「個人目標管理シート」の運用を適切に行っている。年度始め面接、中間面接、年度末面接を行い、職員一人ひとりの育成に取り組んでいる。「期待する職員像」は保育マニュアルに明記してある。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
年度始めに研修計画を立案している。計画は開催日時、会場、研修テーマ、参加対象職員を一覧表にして具体的にしている。研修参加に伴う費用は全額支給しており、研修が休日に行われる場合は日当を支給している。また、今年度は「保育所保育指針」の改定に伴い、他園の実地研修に力を入れている。1チーム3人編成として研修3ヶ月後に結果の報告をする形で、既に3園の協力を得て研修を実施した。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保18」で述べた通りである。市内外や民間が行う研修案内はオープンにして参加し易いように配慮している。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「実習生受入れマニュアル」を備えて積極的に受入れている。「保14」で述べた通り、愛知江南短期大学は保育士養成校の共通認識のもとでインターンシップを積極的に受入れている。実習生の報告書、指導した職員の報告書を運用して次の受入れに繋げている。系列大学以外の実習生も、江南市からの要請があり積極的に受入れている。			

### II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
江南市の民生委員児童委員会の会議で、「園便り」や「クラス便り」を配付して情報公開をしている。江南市が3カ所目開設した子育て支援センター（愛知江南短期大学内）に、同便りを掲示して市民への情報公開を積極的に行っている。同センターのホームページには園が子育て支援の一環として掲載されている。課題として、苦情情報の公開を望みたい。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
愛知江南学園の公認会計士による定期的な監査を受けている。江南市の決算時、補正予算時、期末と年3回実査を受けている。園で必要となる物品購入は職員が口頭で園長代理に依頼し、園長に報告のうえ園長代理が発注している。10万円を超える修繕費などは江南市に申請をする。10万円未満は事務長が発注をしている。保育マニュアルに記してある職務分掌と権限・責任の通り運用している。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
江南市社会福祉協議会の催しに子どもが参加して歌を歌ったり、ハンドベルの演奏で地域との交流の場になっている。同協議会による高齢者ふれあい食事会(独居)に参加している。また、江南市の老人ケアハウスを訪問し、さらにその利用者を園に招待している。地域の消防署、警察署、市役所、小学校、私立中高校、商店、神社などの地域資源を職員が抽出し、積極的に交流をしている。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
ボランティアの受入れは「ボランティア受入れマニュアル」を整え、計画に盛込んで受入れている。地域の私立中学校や江南市社会福祉協議会からの申し入れを受入れている。ボランティアは、蚕飼育、ミジンコ飼育、沼エビ飼育、七夕の竹の搬入など様々である。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育を通して知り得た虐待の疑いや育児不安を、江南市保育課を介して保健センターへ繋げている。見守りが必要な家庭には見守りシート(要保護・要支援児童等見守り支援票)を月末に作成して江南市へ報告している。外国人家庭には市内NPOを通じて国際交流センターへ連絡して通訳を紹介している。提携医院による定期的な内科健診、歯科健診、尿検査をしている。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
毎週水曜日、午前10時から12時まで園庭開放して近所の親子に遊び場を提供している。江南市の子育支援センターが運営している「ほほえみ広場」に、職員がスタッフとして参加している。同広場は年間10回、午前中に体操、親子ふれあい遊び、パネルシアター、タペストリー作りなどを行っている。3月には未就園児交流会を行っている。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保23」「保26」で述べた通りの活動をしている。更に、年2回民生委員児童委員会で学区の幼児、小中学生の状況報告と情報交換をして、公益的な活動に繋げようと努めている。園内には県・市・警察・消防などの行事や啓蒙運動の各ポスターを掲示し、来訪者への周知に協力している。			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
年度初めに職員全員(短時間勤務職員は除く)で理念・方針について話し合いを行っている。「人こそすべて」という理念の下、子ども一人ひとりを大切にする保育について確認しあっている。今後は話し合った内容を記録に残し、職員周知に役立てる等を検討されたい。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
入園時に写真掲載の同意書を得たり、連絡ノートの裏表紙に個人情報を添付しないようにしている。実践場面では、2歳児が使用しているトイレのドアがなく、個人のプライバシー保護の観点から一考されたい。また、安全面とプライバシーの観点からも検討されたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
園庭解放の機会に、「園のしおり」を渡して保育理念等を分かり易く話している。また、子育て相談や具体的な保育方法等についての相談も受けている。「園のしおり」は市役所に置いてあり、具体的な「園だより」は江南短期大学支援センターに置いてある。今後は地域や市民等幅広い人達が手に取ることができるよう検討されたい。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	㉒ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
入園説明会・入園式等で保育内容・保育方法について保護者へ説明している。途中入園や地域外入園の子どももいるので、同意書を得ることを検討中である。また、配慮の必要な家庭については組織会議で話し合いを行い、対応方法を決めている。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
保育園の転園については、市の規定通りに文書を引き継ぎしている。卒園児については、「ようこそ古知野西保育園へ」という手紙の中で卒園後も相談できることが明記されている。今後は窓口等、具体的で分かり易い相談受付についての明記を工夫されたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉓ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
行事後、年3回アンケートを実施している。今年度は運動会の開催方法についての要望に応え改善を行なった。年3回のアンケート結果は、「園だより」に掲載している。アンケート結果を回覧し、職員全員に周知を図っている。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「苦情解決マニュアル」が整備されている。「入園のしおり」の中に「心配や困った時は保育園・保育課に相談ください」とあるが、第三者委員については記載されていない。今後は、いろいろな相談機関を選択できるように、第三者委員の連絡先等を記載されることを検討されたい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
事前アンケートの意見に耳を傾け、課題や改善を検討されたい。また、自由に意見を述べる方法や相手を選択できる仕組みを検討されたい。その一つとして、意見箱の設置等も検討を期待したい。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者からの相談や意見は、「苦情解決マニュアル」に沿って対応し、記録に残して職員への周知を図っている。また、公開できる事柄については保護者へフィードバックしている。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「事故発生記録」が整備されており、今後の対応策も明記されている。事故発生後、職員間で事故の要因を分析検討している。また、全職員が周知できるように回覧し、サインにて周知の確認を得ている。ヒヤリハットの記録も整備されており、全職員が周知するように取り組み、事故の予防に努めている。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
感染予防は、1歳児からの手洗い・うがいの習慣づけと室内の換気を行っている。保護者へは、季節に流行する感染症を「園だより」に掲載して家庭への注意喚起を行っている。嘔吐の処理方法について、各保育室に図式化された手順と処理に使う用具が準備されている。年度初めに職員間で嘔吐の対応方法を確認している。また、消防署と連携をとり、年に1度AEDを使った訓練を職員対象に行っている。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
避難訓練計画に沿って月に1回避難訓練をおこなっている。火災・水害・防犯等の内容でおこなっている。また、小学校との合同避難訓練を年1回おこなっている。今後は、災害時に保育園の業務がいち早く復旧するシステムづくり(BCP(災害時事業継続計画)の策定)を検討されたい。その中には、災害時の職員の出退勤基準等を盛り込まれたい。			

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法が文書化されている。新人については、先輩と一緒に仕事をする中で実施方法を具体的に知らせている。今後は、実施方法にもとづいて実施されているか確認する仕組みづくりを検討され記録に残されたい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法を見直す時期や方法を園独自の仕組みづくりを検討されたい。また、職員全員が周知できるような工夫も検討されたい。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
面接資料に基づいて適切なアセスメントが実施されている。0歳児については、栄養士が面接を行って保護者と離乳食について話し合っている。保護者のニーズを個別指導計画に反映させて策定している。支援が困難なケースの対応は、月2回心理士を交えて話し合いを行っている。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
週案については、週末に各年齢ごとに話し合い、次週の指導計画を立案している。話し合いでは、子どもの遊びの姿と次への課題を話し合っている。保育の評価・振り返りという観点から、今後は保育士の援助についても話し合い、課題・改善点を見いだしていくことを工夫されたい。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもの記録は、決められた様式に記載され、職員誰もが見ることができる。子どもへの対応方法は、職員会議で話し合いを行って確認しあっている。職員会議に参加しない職員には、会議録の回覧や口頭で連絡している。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
セコムや施錠できる書庫により個人情報漏洩しないような管理体制となっている。「個人情報保護規程」が文書化されているが園内研修はされていないので、今後は園内研修を行って全職員が周知できるような工夫をされたい。また、保護者へ個人情報保護について知らせることを検討されたい。			

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保育の「全体的な計画」を年度初めに職員間で見直し、周知・共有している。見直しは各担当年齢の職員が話し合いを行い、全体での話し合いを行っている。保育目標や保育内容については、「入園のしおり」にて保護者へ知らせ、保育園理解へと繋げている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育		
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子ども達が遊びに集中できるような環境設定が行われていたり、子ども達が心地よく過ごせるような色彩でカーペットが床に敷かれていたりしている。廊下やテラスを有効活用して、自分から制作ができるように環境設定されている。子ども自身が遊びを選ぶことができるように環境が整っていると、自然物が豊富に準備されており、子どもの興味・関心を高める環境となっている。		
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「保育の姿勢」という文書を基にして、4月に職員会議にて話し合いを行って共通理解をしている。また、週1度行われる年齢別の会議にて、子どもへの関わり方について話し合いを行っている。「一人ひとりを大切に保育」を実践に移すために、研修に職員全員が交代で参加することで知識を高めたり、お互いの感想や意見を話すことで、保育の質が高まるように努力している。		
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
身の回りの始末、うがい・手洗い等が身につくように一人ひとりに合わせた援助をしている。ランチルームで食事をする事により、担任以外の職員が食事のマナーや食後の歯磨き等をしている。職員間の連絡方法や丁寧な指導についての課題や検討事項を明確にして、子どもが正しい生活習慣を身につけるよう工夫されたい。		
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子ども達が興味のある事柄が深まるように遊びの準備をしたり、好きな時間に遊び始めることができるように、廊下等の空間を利用して遊びの場を設定したりしている。また、地域の高校から提供されたドームを使い、子ども達とともに遊び方を考え、自主的な遊びへと展開している。5歳児クラスはグループ活動を中心に、子ども一人ひとりが意見を出し合って遊びを進めている。		
養護と教育		
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
子ども達が、生活や遊びを快適に過ごすことができるよう、柵で区切って遊びの場と生活の場を分けたり、トイレの戸で指を挟まないように工夫をしたりしている。途中入園の1歳児が、同じ年齢の子ども達と一緒に保育室で過ごすことができるような工夫や入園への対応を検討されたい。		
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子ども達の家事情況や登園時間などに応じ、おやつ時間を流動的に考えて対応している。子ども達の遊びの状況を考え、おやつを食べる場所も保育室にとどまらずテラス等で食べる等の実践を行っている。保育室内は、子ども達がいつでも遊びを楽しめるようにコーナー遊びや身体を動かして遊べる工夫がされている。色々な地域からの寄付資材を、工夫して活用している。		

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子ども達の知的好奇心を刺激するような環境が各保育室で整えられている。5歳児はグループごとに話し合いを持ち、協同的な遊びを楽しめるように工夫されている。3・4歳児は、ケーキ屋さん等ごっこ遊びがいつでも楽しめるようになっている。廊下等も遊びや絵本が整備され子ども達の興味が高まるような環境が準備されている。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
障害のある子どもの指導案が策定されている。心理士による園の巡回相談や通園施設とのカンファレンスを通して、子どもへの支援の方法を検討している。今後は、子どもの発達過程に応じた保護者の悩みを、適切に解決するためのマニュアル等の作成を望みたい。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
長時間保育はデイリープログラムに記載されている。午後6時以降の保育では、おやつを提供を行っている。各年齢ごとに担任から担当保育士に口頭で連絡するとともに、朝、ミーティングノートにて必要なことを周知している。保育室は年齢ごとに過ごし、子どもの人数に応じて異年齢の子どもと過ごすようにしている。保護者との連絡は必要に応じて担任が対応し、安心や理解を得るようにしている。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
地域の民生会、小学校・保育園で構成されている児童委員会でそれぞれの情報交換を行っている。また、幼保小連携の研修会にて子どもの成長を話し合う機会をもっている。年に1回5歳児クラスの子供達は、小学校見学に行っている。今後は、保育計画の中に小学校との連携に関する保育を取り上げることを望みたい。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保健計画に沿って、月の指導計画に盛り込んでいる。また、SIDS(乳幼児突然死症候群)については入園説明会の際に保護者へ知らせたり、入園2週間に起きやすいことなど手紙を配付したりしている。睡眠時のチェックは0歳児5分、1・2歳児は10分間隔で行っている。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
健康診断と歯科健診はそれぞれ年2回行っており、決められた様式に記入して、子どもの健康管理を行っている。保護者へは連絡ノートで知らせている。歯科健診結果から、年中・年長児への歯磨き指導を行い、虫歯の予防に努めている。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「アレルギー対応マニュアル」に沿って、適切に対応している。現在のアレルギー児には、代替え食でなく自園調理で除去食対応をしている。保護者や子どもに負担が掛からないよう、献立表の作成時から、極力他の子どもと同じ食材を提供できるように配慮している。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A <sup>15</sup> A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
今年度から新たな取り組みを始めた。一斉に食事の時間にするのでなく、おおよその時間の中で子どもの活動に合わせ、子どもが食べたい時間に食事をする様にしている。遊戯室をランチルームにして、好きな場所、好きな友達と食事ができるようにしている。保護者には、保育参観にて「ランチルームで食事をする意図」について説明をしている。			
A <sup>16</sup> A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
五平餅や手作りうどん等、子どもが食べやすいおやつを提供したり、園の畑で収穫した野菜を取り入れた給食を提供したりしている。今後は、保護者を対象とした子どもの嗜好調査を行い、給食の提供に役立てることを検討されたい。			
<b>A-2 子育て支援</b>			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A <sup>17</sup> A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	③ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保護者との連絡については、必要に応じて連絡ノートのコピーをとって園が保管している。また、支援の必要な子どもについても連絡ノートは園が保管している。保育参観、行事等を通して保育の意図を保護者に説明している。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A <sup>18</sup> A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ④ ・ c
評価機関のコメント			
3歳未満児は、毎日の連絡ノートで保育園の様子を知らせている。また、遊びの様子については、写真を掲示して知らせている。保護者からの相談は、いつでも対応できるようにしており、相談室は事務所をパーテーションにて区切り個人情報を守るように心掛けている。今後は、相談内容を整理し記録に残されたい。			
A <sup>19</sup> A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	⑤ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
朝の受け入れ時に、視診を丁寧に行い早期発見に努めている。また、虐待が疑われた場合はマニュアルに沿って対応している。関係する行政機関とも、適切な連携体制が構築されている。			
<b>A-3 保育の質の向上</b>			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A <sup>20</sup> A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
年1回保育を見直す機会として自己評価を行っている。自己評価は年案に記入している。今後は一人ひとりの自己評価を基に園全体の課題や改善点を見出すように検討されたい。			